

令和 3 年度  
事業報告書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 埼玉県下水道公社

# 目 次

公益財団法人埼玉県下水道公社の概要	1
令和3年度事業報告	
I 基本方針	2
II 経営指標	2
1 良好な放流水質の確保	2
2 地球環境の保全及び資源循環の推進	2
3 効率的維持管理の推進	2
4 効果的な普及啓発事業の実施	2
III 事業報告	3
1 流域下水道の維持管理運営	3
(1) 良好な放流水質の確保	4
(2) 地球環境の保全及び資源循環の推進	5
(3) 効率的維持管理の推進	6
2 流域下水道施設の改築	6
3 維持管理技術の調査研究及び活用	6
(1) 維持管理技術の調査研究	6
(2) 調査研究事業報告会	8
(3) 維持管理技術の活用	8
4 災害対策の強化	9
(1) 行動計画等の継続的改善	9
(2) 実践に即した訓練の実施	9
(3) 配備体制の確立及びタイムラインの活用	9
5 市町・組合への技術的支援の推進	9
(1) 三者協議会の活用	9
(2) 下水道支援サービスの実施	9
(3) メールマガジンの配信	10
(4) 維持管理動画の配信	10
(5) 市・組合の脱水汚泥の受入れ	10
6 効果的な普及啓発事業の実施	10
(1) インターネットを活用した広報活動	10
(2) 「下水道の日」関連行事の開催	10
7 職員の採用・育成、技術の継承	10
(1) 計画的な職員の採用・育成	10
(2) 若手技術職員の育成	11
(3) 下水道公社若手発表会	11
(4) 下水道事業研究発表会	11
8 働きやすい職場づくり	11
(1) 働き方改革の推進	11
(2) 安全で快適な職場環境の形成	11
(3) 目標による業務運営の実施	12
(4) 職員提案制度等を通じた意欲の向上	12
(5) 各種内部事務及びシステムの見直し	12
9 管理運営事業	12
(1) 評議員会の開催	12
(2) 理事会の開催	12
(3) 監事監査の実施	13
10 運営組織	13
(1) 評議員及び役員に関する事項	13
(2) 職員に関する事項	14

# 公益財団法人埼玉県下水道公社の概要

当公社は、埼玉県が設置する流域下水道の維持管理運営並びに下水道に関する調査研究及び知識の普及啓発に関する業務を行うとともに、県及び市町の実施する下水道施策に協力し、もって下水道の有する多様な機能を通じて循環型社会の形成に貢献し、地域社会の持続的な発展に寄与することを目的に設立された法人で、その概要は次のとおりである。

- 1 法人の名称 公益財団法人埼玉県下水道公社
- 2 設立年月日 昭和54年2月1日  
(平成24年4月1日 財団法人から公益財団法人に移行)
- 3 事業所及び所在地 本 社  
さいたま市桜区田島七丁目2番23号  
荒川左岸南部支社  
戸田市笹目五丁目37番地の14  
荒川左岸北部支社(水質調査センター)  
桶川市大字小針領家字堤内939番地  
荒川右岸支社  
和光市新倉六丁目1番1号  
中川支社  
三郷市番匠免三丁目2番2  
古利根川支社  
久喜市吉羽772番地の1
- 4 評議員・役員・職員数 評議員7名  
常勤理事3名・非常勤理事8名・非常勤監事2名  
職員111名
- 5 基本財産 1億1,006万円  
(県:5,503万円、流域関連47市町:5,503万円)
- 6 事業の内容  
(1) 流域下水道の維持管理運営業務  
(2) 流域下水道の維持管理運営業務と一体となって実施する改築業務  
(3) 下水道における水循環、資源循環及び施設再生に係る調査研究  
(4) 市町の実施する下水道における維持管理業務等の技術的支援  
(5) 下水道に関する知識の普及啓発  
(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

# 令和3年度事業報告

## I 基本方針

「経営方針」（令和2年3月30日決定）及び中期経営計画（令和2年度～4年度）に掲げる「経営目標」に基づき、令和3年度の「経営指標」を設定し、その達成に向け各種事業を推進した。

また、事業の推進に当たっては、新型コロナウイルスの感染防止対策を適切に講じるとともに、必要に応じて事業の見直しを行った。

### 【経営方針】令和2年3月30日決定

- 水環境の保全・創造に努め、県民の快適な生活環境の確保と資源循環の推進、地球環境の保全に貢献する。
- 安心・安全で適正かつ効率的な維持管理に努め、培った技術を活用して市町への支援を行う。
- 下水道に対する県民の理解を促進するとともに、明るく活力がある職場環境をつくる。

### 【経営目標】中期経営計画（令和2年度～令和4年度）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 1 環境に配慮した最適管理  | 2 効率的な維持管理  |
| 3 安心・安全の確保     | 4 市町支援の充実   |
| 5 下水道に対する理解の促進 | 6 活力ある職場づくり |

## II 経営指標

### 1 良好な放流水質の確保

項目	目標	実績
BOD値（全水循環センター放流水の加重平均）	3mg/ℓ 以下	2.5mg/ℓ

### 2 地球環境の保全及び資源循環の推進

項目	目標	実績
温室効果ガス排出量の削減（平成25年度比）	19%以上	24.7%

### 3 効率的維持管理の推進

項目	目標	実績
運転の工夫等によるコスト削減（平成30年度比）	1億1,100万円以上	1億3,610万円

### 4 効果的な普及啓発事業の実施

項目	目標	実績
ホームページ・SNS閲覧者、イベント参加者	17万人以上	18万4,735人

### III 事業報告

#### 1 流域下水道の維持管理運営

荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の5つの流域下水道（水循環センター、中継ポンプ場及び幹線管渠）の維持管理業務を県から受託し、流域関連市町からの流入下水を24時間365日安定的に処理した。令和3年度の流入下水量は約6億8千万m<sup>3</sup>だった。

また、荒川上流、市野川及び利根川右岸の3つの流域下水道に係る汚泥焼却業務等を県から受託し、荒川上流及び利根川右岸流域の汚泥は元荒川水循環センターで、市野川流域の汚泥は新河岸川水循環センターでそれぞれ焼却処理した。

公社の受託業務の内容、流域下水道の関連市町、施設概要、流入下水量・汚泥発生量・焼却灰発生量は、次のとおりである。

##### 【受託業務の内容】

- ・水循環センター及び中継ポンプ場の運転操作、保守点検、機器等の修繕、清掃
- ・幹線管渠及びマンホールの保守点検、清掃
- ・流入下水量の測定、記録
- ・流入及び放流水質並びに汚泥の分析
- ・自家用電気工作物の保安管理（荒川左岸南部、荒川左岸北部、中川及び古利根川流域）

##### 【各流域下水道の関連市町】

流域名	関連市町	市町数
荒川左岸南部	さいたま市、川口市、上尾市、蕨市、戸田市	5市
荒川左岸北部	熊谷市、行田市、鴻巣市、桶川市、北本市	5市
荒川右岸	川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町	10市3町
中川	さいたま市(一部)、川口市(一部)、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、松伏町	11市4町
古利根川	加須市、久喜市	2市
計		38市町

##### 【各流域下水道の施設概要】

流域名	センター名	処理方式	主要な管理施設		放流河川
			主要設備	中継ポンプ場	
荒川左岸南部	荒川水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嫌気好気活性汚泥法(6系列)</li> <li>・担体投入凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列)</li> <li>・循環式硝化脱窒法(1系列)</li> </ul>	水処理 8系列 脱水機 8台 焼却炉 5基 雨水沈殿池 3池	日進 鴨川南部 荒川三崎 指扇 芝	荒川
荒川左岸北部	元荒川水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(3系列)</li> <li>・凝集剤添加嫌気無酸素好気法(0.5系列)</li> </ul>	水処理 3.5系列 消化槽 3基 脱水機 3台 焼却炉 3基	鴻巣 桶川	元荒川
荒川右岸	新河岸川水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(4系列)</li> <li>・凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列)</li> </ul>	水処理 5系列 脱水機 11台 焼却炉 3基	富士見 川島南 川島北 吉見	新河岸川
中川	中川水循環センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(6系列)</li> <li>・凝集剤添加循環式硝化脱窒法(3系列)</li> </ul>	水処理 9系列 消化槽 4基 脱水機 9台 焼却炉 4基	春日部	中川

古利根川	古利根川 水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚 泥法(2系列) ・凝集剤添加ステップ流入式 多段硝化脱窒法(1系列)	水処理 3系列 脱水機 3台 焼却炉 1基	清久 河原井 東 鷺宮 栗橋 古久喜	中落堀川
計			水処理 28.5系列 消化槽 7基 脱水機 34台 焼却炉 16基 雨水沈殿池 3池	20箇所	—

【各流域下水道の流入下水水量・処理固形物量・焼却灰発生量】

流域名	項目	流入下水水量 (m <sup>3</sup> /年)	処理固形物量※ (t-ds/年)	焼却灰発生量 (t/年)
荒川左岸南部		252,817,720	41,442.05	3,717.19
	日平均	692,651	113.54	10.18
	前年度比(%)	98.2	101.2	98.2
荒川左岸北部		53,016,519	3,583.71	582.63
	日平均	145,251	9.82	1.60
	前年度比(%)	90.3	103.2	92.2
荒川右岸		194,754,610	37,360.06	2,218.88
	日平均	533,574	102.36	6.08
	前年度比(%)	95.6	91.7	89.8
中川		163,495,436	28,256.82	3,569.24
	日平均	447,933	77.42	9.78
	前年度比(%)	99.6	85.8	105.9
古利根川		15,730,440	2,269.85	248.14
	日平均	43,097	6.22	0.68
	前年度比(%)	100.2	102.1	89.5
合計		679,814,725	112,912.49	10,336.08
	日平均	1,862,506	309.35	28.32
	日平均前年度比(%)	97.2	93.8	98.1

※令和2年度までは「濃縮汚泥量」を記載。令和3年度より「処理固形物量」を記載。

(1) 良好な放流水質の確保

ア 水処理施設の適切な運転管理

流入水の状況に応じて反応タンクへの送風量等を適切に調整し、下水道法や水質汚濁防止法等の関係法令の遵守に努めた。

放流水のBOD値(全水循環センターの加重平均)は2.5mg/Lであり、目標の3.0mg/L以下を達成した。また、各水循環センターの目標も達成した。

【放流水のBOD値(mg/l)】

センター名	目標	実績
全水循環センター(加重平均)	3.0以下	2.5
荒川水循環センター	4.2以下	3.1
元荒川水循環センター	2.5以下	2.1
新河岸川水循環センター	2.5以下	2.3
中川水循環センター	2.0以下	2.0
古利根川水循環センター	4.0以下	1.8

イ 東京湾の良好な水環境の確保

段階的・高度処理を含む高度処理により、放流水中の窒素とリンの除去率の向上に努め、東京湾の富栄養化の防止に貢献した。

(2) 地球環境の保全及び資源循環の推進

ア 汚泥処理施設の最適運転

汚泥焼却処理において、汚泥そのもののエネルギーで汚泥を燃焼させる自燃（じねん）運転の取り組みにより、都市ガスや灯油などの燃料使用量を削減するとともに、二酸化炭素の発生を抑制し、温室効果ガスの排出量を削減した。

イ 下水汚泥の高温焼却

下水汚泥の高温焼却（850℃以上）により温室効果ガス（一酸化二窒素）の発生を抑制した結果、基準となる平成25年度と比べて24.7%の削減となり、目標の19%以上の削減を達成した。

【温室効果ガスの排出量（t-CO<sub>2</sub>）】

令和3年度	平成25年度（基準）	増減(△)	伸率(%)
240,209	318,835	△78,626	△24.7

ウ 下水汚泥の有効活用

元荒川水循環センター及び中川水循環センターでは、汚泥の処理過程において汚泥消化によりバイオガスを発生させ、民間企業が運営する発電事業に対し、安定的にガスの供給を行った。また、県が新河岸川水循環センターで行っている下水汚泥固形燃料化事業に対して、安定的に汚泥の供給を行った。

【バイオガスの供給量（Nm<sup>3</sup>/日）】 ※中川水循環センターは令和3年11月より稼働

	令和3年度	令和2年度	増減(△)	伸率(%)
元荒川水循環センター	4,673	4,563	110	2.4
中川水循環センター	15,825	-	-	-

エ さいたま新都心地区への再生水の供給

さいたま市下水処理センターの2次処理水を隣接する再生水施設で高度処理し、さいたま新都心地区（さいたまスーパーアリーナほか20施設）に再生水（トイレ洗浄水及び消火栓）として供給した。

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止として、商業施設の臨時休館・休業・時短営業があったが、供給水量は15.5%増加した。

【供給水量（m<sup>3</sup>/年）】

令和3年度	令和2年度	増減(△)	伸率(%)
263,574	228,129	35,445	15.5

オ 不老川への処理水の還流

新河岸川上流水循環センターの処理水を隣接する川越浄化プラントから不老川に還流し、河川の水量確保を図った。

令和3年度は、令和2年度に実施した不老川河川工事による放流制限が緩和され、供給水量が206.3%増加した。

【供給水量（m<sup>3</sup>/年）】

令和3年度	令和2年度	増減(△)	伸率(%)
5,928,741	1,935,520	3,993,221	206.3

カ 処理水の水循環センター内での有効利用

処理水を水循環センター内での設備洗浄水、修景用水などに有効利用した。

## キ 環境報告書の発行

流域下水道の維持管理運営業務における環境負荷の状況や環境保全などの情報を取りまとめた「環境報告書 2021」を発行し、市町村への配布や公社ホームページへの掲載を行った。

### (3) 効率的維持管理の推進

#### ア 設備機器の適正管理と管路点検

下水道局の「ストックマネジメント計画」との整合を図りつつ、設備機器の健全状況に応じて「点検・修繕 10 か年計画」を適宜見直すとともに、「下水道施設台帳システム」を活用した効果的・効率的な維持管理を実施した。また、管路施設の維持管理要領に基づき、流域管路の点検・調査及び清掃を行った。

#### イ 光熱水費の節減

汚泥焼却における自燃運転、省エネ機器への更新、薬品や燃料の効率的使用と本社での共同購入により費用を削減した結果、基準となる平成 30 年度と比べて 1 億 3,610 万円削減となり、目標の 1 億 1,100 万円以上の削減を達成した。

#### ウ インハウス検討委員会による発注内容の精査

支社内に設置するインハウス検討委員会において、委託、修繕及び工事の発注予定案件ごとに、発注する設備や機器の範囲、新技術の導入などを精査し、ライフサイクルコストの最小化を図った。

#### エ 県内企業の参入機会拡大

県内企業振興に関する県の方針を参考に、県内企業の参入機会の拡大及び県内企業への技術移転を推進するため、公益財団法人埼玉県下水道公社修繕等共同企業体取扱要綱を新たに策定するとともに、併せて業務委託・修繕・工事発注等に関する取扱方針を改正した。

## 2 流域下水道施設の改築

荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の 5 つの流域下水道の老朽化施設の改築工事に係る設計及び施工管理業務を県から受託し、発注・管理監督を行った。改築工事の内容は、次のとおりである。

流域名	改築工事の内容	件数	金額(千円)
荒川左岸南部	水処理シーケンサ改築工事ほか	15 件	778,721
荒川左岸北部	脱水設備等改築工事ほか	14 件	320,207
荒川右岸	3号焼却炉空気予熱器等改築工事ほか	9 件	725,928
中川	水処理計装設備改築工事ほか	5 件	222,072
古利根川	しき破砕機改築工事ほか	14 件	190,775
計		57 件	2,237,703

※ コロナ禍により、一部の設備について交換機器の年度内納品の見込みが立たず、執行を見送った。

## 3 維持管理技術の調査研究及び活用

### (1) 維持管理技術の調査研究

#### ア 調査研究(単独)

(ア) 凝集剤添加による効率的なリン除去の検討に関する調査研究(単年度)

荒川水循環センターでは、処理場内におけるリンの挙動調査を行ったところ、汚泥処理排水のリン濃度が高いことを確認した。汚泥処理排水は、水処理に戻され、リン負荷を増加させることとなる。このため汚泥処理排水のリンを効率的に除去し、水処理施設へのリン負荷の軽減を図り、放流水質を向上させることを目的として調査研究を行った。

(結果の概要)

鉄系の薬剤投入により、リンの除去並びに焼結現象の抑制に効果があることが分かった。しかし、薬剤投入により汚泥のpHが2.6~4.5と大幅に下がることも確認され、汚泥脱水機への影響(腐食)が懸念される。今後、リンの除去等を期待して鉄系の薬剤の使用を見込む場合はpHの変動に留意する必要がある。

(イ) 重力濃縮汚泥配管閉塞対策に関する調査研究(単年度)

元荒川水循環センターでは、重力濃縮槽の汚泥引抜配管が閉塞し、汚泥が移送できなくなる状況が何度か発生している。このため令和2年度に「重力濃縮汚泥配管閉塞に関する調査」を行い、閉塞の要因が重力濃縮汚泥中の油分と繊維分にあると判断した。令和3年度は、対策として油分と繊維分の少ない余剰濃縮汚泥と重力濃縮汚泥を混合希釈するよう配管を改造し、閉塞が改善するか調査研究を行った。

(結果の概要)

油分と繊維分の少ない余剰濃縮汚泥を、重力濃縮汚泥と混合希釈したことで、その混合汚泥の繊維分と油分は従来と比較し、おおよそ半減した。また配管改造により、令和2年度と比較して、令和3年度は脱管清掃作業の回数が大幅に減少した。

(ウ) 高濃度臭気対策のためのスクラバ型脱臭装置に関する調査研究(令和2~3年度)

荒川右岸流域の吉見中継ポンプ場では、高濃度硫化水素により脱臭用活性炭の交換頻度の増加が見込まれている。そこで、当ポンプへの設置が可能でコンパクトなスクラバ型脱臭装置の脱臭効果と費用対効果について調査研究を行った。

(結果の概要)

スクラバ型脱臭装置により、活性炭の延命化は可能であるが上水使用料金等の多額のコストが発生することが分かった。活性炭の交換回数を増やすことと比べた場合、コスト的にも交換回数増の方が安価であり悪臭防止法における規制値の安定遵守に繋がることが判明した。

(エ) PAC注入方法変更による反応タンク内のリンの挙動に関する調査研究(単年度)

中川水循環センターでは、7~9系の高度処理池の反応タンクにPAC(ポリ塩化アルミニウム)を添加してリンを除去している。そこで、PACの注入箇所を変更することによるPAC注入量の削減の可能性について調査研究を行った。

(結果の概要)

反応タンク(A~F槽)のうち、注入箇所を反応タンクD槽末端及びC槽末端へ移設して検証したところ、C槽末端からPACを注入したケースが最も効果的にリンを除去できることが分かった。既設注入箇所における注入量と比較して8L/h・池の減、率にして40%の削減となった。

(オ) 段階的高度処理系列の全窒素、全リン同時除去に関する調査研究(単年度)

古利根川水循環センターでは、段階的高度処理系である2系について窒素・リンは計画放流水質を満たしているものの、水温の低い冬期に計画放流水質の基準値近くまで上昇する傾向があり、安定した窒素・リンの除去が課題であった。そこで、高度処理系である3系の良質な活性汚泥を2系に移送することで、安定した窒素・リンの除去ができないか調査研究を行った。

(結果の概要)

3系からの活性汚泥移送後、リンの除去は15%向上した。窒素の除去については、2系と3系の反応タンクの構造の違いにより効果は確認できなかった。余剰汚泥配管から新たに管を敷設し移送量を多くすることで、さらなる水質改善が見込まれる。

## イ 調査研究（共同）

### （ア）アナモックス反応による窒素除去でコスト削減を目指す共同研究（令和3～4年度）

元荒川水循環センターでは、汚泥の消化工程で窒素が汚泥脱水ろ液に放出され、処理池に返流してしまうことが課題となっている。そこで、アナモックス菌によるアナモックス反応を処理池に返流される前の汚泥脱水ろ液に導入することにより、効率的に窒素を除去できるか、引き続き調査研究を行っている。

- ・共同研究者：埼玉県環境科学国際センター、東洋大学
- ・場 所：元荒川水循環センター

### （イ）高効率固液分離技術と二点DO制御技術を用いた省エネ型水処理技術実証研究に関する共同研究（平成26～令和3年度）

既設の最初沈殿池を高速繊維ろ過により固形物を除去する方式に、反応タンクを二点式DO制御式の循環型設備に改造し、下水処理の「低コスト化」と「高効率化」が図れる省エネ型水処理技術の開発を研究した。

- ・共同研究者：埼玉県下水道局、日本下水道事業団、前澤工業(株)、(株)石垣
- ・場 所：小山川水循環センター

### （ウ）仕切板構造を持つ省エネルギー型MBRによる単槽式硝化脱窒法の実用化開発に関する共同研究（令和元～3年度）

仕切り板構造を持つ省エネルギー型膜分離活性汚泥法（B-MBR）は、既存のMBRと同等の処理水質を確保しつつ、運転時のエネルギー消費量が大幅に削減される技術である。省エネルギー・省スペースのB-MBRの実用化に向けた知見集積を行い、B-MBRによる高度処理が普及できるか調査研究を行った。

- ・共同研究者：埼玉県下水道局、前澤工業（株）
- ・場 所：中川水循環センター

### （エ）AIを活用した下水処理の実用化に向けた共同研究（令和3年度～令和4年度）

下水処理の過程で排出される温室効果ガスや維持管理費の削減が課題となっている。そこで、荒川水循環センターをフィールドとして、AIを試験的に活用することにより、温室効果ガスや維持管理費の削減、業務の効率化等が図れるかを検証する。令和3年度は、AIによる過去データの学習や、AIの現場への適用に向けた準備を進めた。

- ・共同研究者：三菱商事(株)・水ing(株) 共同グループ、メタウォーター(株)、(株)日立製作所
- ・場 所：荒川水循環センター

## （2）調査研究事業報告会

令和2年度に取り組んだ調査研究事業について、埼玉県下水道局及び公社職員を対象に「調査研究事業報告会」を開催した。

実施日	令和3年7月5日（月）
場所等	オンライン開催・参加者28名
内 容	報告：2件（単独2件、共同0件） 「リン焼結による汚泥焼却炉排気ダクトの閉塞対策について」など

## （3）維持管理技術の活用

調査研究事業で得た成果を下水道研究発表会講演集に掲載した。また、日本下水道協会が実施するセミナーに講師1名を派遣した。

## 4 災害対策の強化

### (1) 行動計画等の継続的改善

地震や大雨、施設の故障、流入水の水質異常等に適切かつ迅速に対応できるよう、配備の発令基準及び解除基準や配備体制表など「災害等対策活動体制計画」を整備するとともに、「異常降雨時対応マニュアル」、「有害物質流入時対応マニュアル」などの継続的な見直しを行った。

### (2) 実践に即した訓練の実施

災害発生時の迅速な対応力の向上を目指し、被害想定に基づく実動訓練や流域間支援訓練を実施した。また、災害が発生した際に使用する資機材（排水ポンプや発電機など）の運転操作訓練を実施した。

### (3) 配備体制の確立及びタイムラインの活用

大雨・洪水の注意報・警報発令時や震度4以上の地震発生時には、直ちに配備体制を確立し情報収集と運転対応を行った。また、台風の接近が予想される場合には、48時間前にタイムラインを発動し事前の準備を行った。

#### 【配備回数・人数】

項目	令和3年度	令和2年度	増減(△)
大雨(注意報以上)	42回・延べ258人	37回・延べ302人	5回・延べ△44人
地震(震度4以上)	3回・延べ41人	5回・延べ24人	△2回・延べ17人
合計	45回・延べ299人	42回・延べ326人	3回・延べ△27人

## 5 市町・組合への技術的支援の推進

### (1) 三者協議会の活用

県、市町村、(公財)埼玉県下水道公社による下水道事業推進協議会(三者協議会)の市町村事業支援分科会において、「設置環境ごとのリスクを考慮したマンホール蓋の維持管理について」及び「埼玉県下水道公社の市町村支援の取組事例について」というテーマにてオンライン研修会を開催し、公社YouTube公式アカウントから協議会員へ配信した。

### (2) 下水道支援サービスの実施

無料サービスを31件(38市15町3組合)、有料サービスを5件(3市1町)行うとともに、令和4年度の有料サービス受注に向けたPR活動を行った。

#### 【無料サービス実績】

メニュー	内容	件数
維持管理サポート	ポンプ場設備の更新工事発注に向けたアドバイス等	6件(東松山市(2件)、上尾市、蕨市、日高市、坂戸、鶴ヶ島下水道組合)
水質管理サポート	事業場への立入検査の同行、水質事故発生時のサポート等	3件(戸田市、吉見町(2件))
災害訓練サポート	災害訓練の運営サポート	1件(草加市)
技術研修サポート	体験型実務研修(各支社)	10件(23市9町1組合)
普及啓発サポート	マンホールサミットin所沢の延期に伴うフォローアップ動画の制作等	11件(38市12町3組合)

【有料サービス実績】

メニュー	内 容	団体名	受注額
維持管理アドバイザー	水質管理をベースにした技術的アドバイス	秩父市、羽生市	約26万円/件
修繕発注者支援	中継ポンプ場設備更新に関する技術的アドバイス	鴻巣市	約13万円
水質検査	事業場排水の水質検査	吉見町（2回）	約3万円×2回

(3) メールマガジンの配信

市町・組合を対象に、維持管理のノウハウや支援サービス事例、公社や県、市町・組合からの情報を毎月1回メールマガジン「埼玉下水」で配信した。

(4) 維持管理動画の配信

市町・組合を対象に、維持管理のポイントなどを紹介する動画「埼玉下水.tv テクニカルノート」を制作し、6月から毎月1回YouTubeで配信した。

(5) 市・組合の脱水汚泥の受入れ

東松山市、羽生市及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合の終末処理場で発生した脱水汚泥を流域の水循環センターで受け入れ、焼却処理を行った。

【脱水汚泥の受入状況】

市町等名	受入施設	受入数量 (t)
東松山市	元荒川水循環センター	421.21
羽生市	元荒川水循環センター	674.25
坂戸、鶴ヶ島下水道組合	新河岸川水循環センター	2,875.25
計		3,970.71

6 効果的な普及啓発事業の実施

(1) インターネットを活用した広報活動

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年度も各種イベントは中止・縮小したが、新たにInstagramの開始、インターネットを活用した「第2回埼玉下水道検定クイズ」の実施、普段の業務内容等を紹介する“職員採用PR動画”の制作・公開などに取り組んだ。これらの取り組みにより、ホームページアクセス数が約8.7%増加した。

【ホームページアクセス数】

令和3年度	令和2年度	増減(△)	伸率(%)
62,286	57,324	4,962	8.7%

(2) 「下水道の日」関連行事の開催

「下水道の日」（9月10日）の関連行事として、埼玉県及び埼玉県下水道協会との共催で、下水道に関する標語、ポスター及び書道の作品コンクールを実施した。

応募総数は19,750点で、審査を経て優秀作品41点を選出し、11月27日（土）に表彰式を開催した。

【作品コンクール応募数】

標 語	ポスター	書 道	合 計
664	1,501	17,585	19,750

7 職員の採用・育成、技術の継承

(1) 計画的な職員の採用・育成

プロパー職員の退職に伴う、年齢構成や職種間のバランスを考慮した計画的な職員採用（事務職2名、電気職2名、機械職1名、化学職6名）を行うとともに、各種研修を実施した。

研修会名	開催時期	内 容
新規採用職員研修	4月・11月・2月	職員としての心構え、下水道に関する基礎的知識の習得
技術研修	7月・12月・1月・2月	下水道に関する新技術や専門的知識の習得 先進事例の視察など
専門研修 (下水道事業団等主催)	7月・9月・2月	下水道に関する専門的知識や技能の習得 法令に基づく講習
若手技術職員研修	7月、1月	羽生市への技術支援状況の見学、中川水循環センターの汚泥消化施設・バイオガス発電設備についてWEBによるオンライン視察

## (2) 若手技術職員の育成

若手技術職員が5年程度で一人前になることを目指して策定した「若手職員育成プログラム」を活用して、職場におけるOJTを実施するとともに、研修会や講習会への参加、維持管理に必要な資格取得を促し、若手技術職員の育成を図った。

### 【資格取得実績】

資格取得試験・講習	取得者数
電気主任技術者（3種）	1人
下水道技術検定（2種・3種）	4人
エネルギー管理士、電気工事士（3種）など	55人

## (3) 下水道公社若手発表会

採用から5年以内の若手職員の専門知識の習得及びプレゼンテーション能力向上を目指し、「下水道公社若手発表会」を開催した。

実施日	令和4年1月14日（金）
場所等	オンライン開催・参加者93名
内 容	発表：5件（「下水処理施設における消防設備について」「シールの分類と処理場での使用事例」など）

## (4) 下水道事業研究発表会

埼玉県下水道局と共同で「下水道事業研究発表会」を開催し、調査研究などの成果について発表した。

実施日	令和4年2月15日（火）
場所等	オンライン開催・参加者50名
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県下水道局：4件 「新河岸川水循環センターの遠隔操作化について」など</li> <li>埼玉県下水道公社：5件 「PAC注入方法変更によるリンの低減効果について」など</li> </ul>

## 8 働きやすい職場づくり

### (1) 働き方改革の推進

時間外勤務の縮減や有給休暇の取得を奨励することにより、ワークライフバランスを確保し、生き生きと働ける職場環境づくりを行った。

### (2) 安全で快適な職場環境の形成

各所属所で安全衛生委員会を開催し、安全で快適な職場環境の形成に努めた。また、労働災害防止強調旬間（7月、11月～12月）において最重点項目を設定し、安全パトロールや安全研修を実施し、労働災害の防止を図った。

### (3) 目標による業務運営の実施

所属所の目標達成に向け、職員個人が1年間の具体的な取組内容を上司と相談のうえ決定し、進捗管理を行う目標による業務運営を実施した。目標達成に向かって創意工夫や業務の改善などを行うことにより、効果的な業務の推進や職員の意識向上が図られた。

### (4) 職員提案制度等を通じた意欲の向上

事務の効率化を図るため、業務の見直しとして39件の提案があり、制度の見直しや廃止を行った。また、業務上の功績が顕著と認められる団体・個人3件の功績表彰を行った。

### (5) 各種内部事務及びシステムの見直し

財務規程・就業規程を見直すとともに、新たに就業管理システム・電子契約システムを導入し、事務の合理化を図った。

## 9 管理運営事業

### (1) 評議員会の開催

#### ア 令和3年度第1回評議員会

開催日：令和3年6月8日（火）

場 所：あけぼのビル501会議室

議 事：・令和2年度事業報告及び決算  
・中期経営計画（令和2年度～令和4年度）の改定  
・令和3年度事業計画及び収支予算

#### イ 令和3年度第2回評議員会

開催日：令和3年11月2日（火）

場 所：中川支社（中川水循環センター）

議 事：・令和3年度上半期の執行状況  
・中川水循環センターの消化事業（視察）

#### ウ 令和3年度第3回評議員会（みなし決議）

開催日：令和4年3月30日（水）

議 事：・評議員、理事の選任  
・役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部を改正する規程

### (2) 理事会の開催

#### ア 令和3年度第1回理事会

開催日：令和3年5月24日（月）

場 所：あけぼのビル501会議室

議 事：・令和2年度事業報告及び決算  
・中期経営計画（令和2年度～令和4年度）の改定  
・令和3年度第1回評議員会の開催の件

#### イ 令和3年度第2回理事会

開催日：令和3年10月21日（木）

場 所：中川支社（中川水循環センター）

議 事：・令和3年度第2回評議員会の開催の件  
・令和3年度上半期執行状況  
・中川水循環センターの消化事業（視察）

ウ 令和3年度第3回理事会

開催日：令和4年3月29日（火）

場 所：下水道公社本社（オンライン開催）

議 事：・令和4年度事業計画及び収支予算

- ・令和3年度第3回評議員会の開催の件
- ・令和3年度第2回理事会以降の職務執行の状況
- ・次期中期経営計画（令和5年度～）の策定スケジュール
- ・令和4年度理事会開催予定

(3) 監事監査の実施

実施日：令和3年5月13日（木）

内 容：令和2年度事業報告及び計算書類等に係る監査

10 運営組織

(1) 評議員及び役員に関する事項（令和4年3月31日現在）

ア 評議員名簿（非常勤7名）

役 職 名	氏 名	摘 要
評 議 員	浅 枝 隆	埼玉大学名誉教授
〃	水 津 英 則	日本下水道事業団研修センター所長
〃	柴 田 潤一郎	全国健康保険協会埼玉支部長
〃	村 上 孔	さいたま市建設局長
〃	秋 元 智 子	環境ネットワーク埼玉事務局長
〃	村 田 暁 俊	埼玉県都市整備部長
〃	海老原 正 明	埼玉県下水道局長

イ 役員名簿（常勤理事3名・非常勤理事8名・非常勤監事2名）

役 職 名	氏 名	摘 要
理 事 長（常勤）	勝 村 直 久	埼玉県下水道局局付
常務理事（常勤）	西 岡 利 浩	埼玉県下水道局局付
理 事（常勤）	檜 原 徹	埼玉県下水道局局付
理 事（非常勤）	大 成 一 門	川越市上下水道局長
〃	渡 邊 功	熊谷市上下水道部長
〃	田 中 孝 行	川口市上下水道局事業部長
〃	佐 藤 正 良	本庄市上下水道部長
〃	小 林 毅	深谷市環境水道部長
〃	野 口 智	久喜市上下水道部長
〃	安 田 昌 利	伊奈町上下水道統括監
〃	関 口 正 幸	滑川町環境課長
監 事（非常勤）	宍 戸 佳 子	埼玉県会計管理者
〃	平 川 孝 雄	税理士

(2) 職員に関する事項 (令和4年3月31日現在)

本・支社名	県派遣	プロパー	計
本 社	2	13	15
荒川左岸南部支社	3	19	22
荒川左岸北部支社	3	20	23
荒川右岸支社	3	19	22
中川支社	3	13	16
古利根川支社	1	12	13
計	15	96	111

※プロパー職員数には、再雇用職員15人、契約職員2人、非常勤職員6人を含む

※ 令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので、事業報告の附属明細書は作成していない。